

【日商簿記検定試験 新型コロナウイルス感染拡大に伴う検定試験の対応について】

日商簿記検定試験におきましては、予定どおり実施することを前提としておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国や自治体から中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止等の事態が生じる場合がございます。

このような事態が発生した場合には、直ちに、ホームページでお知らせいたします。

(試験当日について)

- 新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者は、受験をお控えください。また、発熱や咳などの症状がある場合も極力受験をご遠慮くださいますようご協力をお願い申し上げます。
- 受験者は試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、会場への来場をお控えください。
- 下記の該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居しているものに感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 試験当日、受付にて検温いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- 試験当日は、咳エチケット、手洗い・うがい、ソーシャルディスタンスの確保など、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。また、会場入口には、アルコール消毒液を準備しておりますので、入退室の際は、各自手指の消毒を行ってください。
- 本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、必ずマスクを着用してください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。また、寒暖調節ができる服装でお越しください。
- 試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。また、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 試験中止の場合は受験料のみ返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください。なお、予定どおり試験を実施した場合においても、感染の拡大状況等を踏まえて自主的に受験を回避されたり、体調不良で欠席されても、受験料の返金は致しかねますのでご了承ください。